# 令和3年度高岡市防災会議 開催結果

- 1 会議名 高岡市防災会議(書面開催)
- 2 開催日時 令和3年7月21日(水)~令和3年8月6日(金)
- 3 委 員 66名
- 4 議案及び報告

#### ≪議案≫

- (1)「高岡市地域防災計画(基本編、風水害・土砂災害・火災対策編、震災・津波対策編、 原子力災害対策編、雪害編)の改定」について
- (2)「高岡市国土強靭化地域計画の策定」について
- (3)「高岡市水防計画の策定」について

#### ≪報告≫

- (1) 令和2年度防災関連事業報告
- (2) 令和3年度防災関連事業予定
- (3)高岡市地域防災計画修正案及び高岡市国土強靭化地域計画案に対する意見の募集結果 について

#### 5 承認結果

(1)「高岡市地域防災計画(基本編、風水害・土砂災害・火災対策編、震災・津波対策編、 原子力災害対策編、雪害編)の改定」について

【承認:59名 不承認0名 無回答:7名】

- (2)「高岡市国土強靭化地域計画の策定」について 【承認:59名 不承認0名 無回答:7名】
- (3)「高岡市水防計画の策定」について【承認:59名 不承認0名 無回答:7名】
- 6 議案に対する委員からの意見

≪高岡市地域防災計画(基本編、風水害・土砂災害・火災対策編、震災・津波対策編、原子 力災害対策編、雪害編)の改定について≫

【高岡ガス(株) 菅野委員】

- ・風水害・土砂災害・火災対策編 P312~P313 及び震災・津波対策編 P313~P314 における「一般社団法人日本海ガス協会東海北陸部会」の「東海北陸部会」の記載を削除されたい。
- ・風水害・土砂災害・火災対策編 P311 及び震災・津波対策編 P312 の「ガス洩れ」を「ガス漏れ」に修正されたい。

# 【伏木海上保安部 新出委員】

・震災・津波対策編第2章第5節について「第三管区海上保安部」を「(第三管区海上保安 部経由)第九管区海上保安部」に修正されたい。

## 【西日本旅客鉄道(株)新高岡駅 小川委員】

・風水害・土砂災害・火災対策編 P296 第 32 節鉄道の応急対策について、新高岡駅の電話番号「0766-25-8650」を「0766-25-8652」に修正されたい。

#### (事務局回答)

・全て意見のとおり修正する。

## ≪高岡市国土強靭化地域計画の策定について≫

# 【地域女性ネット高岡 米澤委員】

・地域女性ネット高岡で4名の女性防災士の資格を取得したが、私を含め女性防災がもっと 積極的に地域の防災活動に加わり、女性防災士の必要性を知ってもらうことが大切と思っ ている。防災に関わることで防災士育成(女性防災士育成)に強く結びついていくと考え ている。

## (事務局回答)

女性防災士の役割としては、平時においては、女性の視点からの防災知識の普及・啓発、 災害時においては、女性専用のトイレのほか、着替えスペース等の配置などの被災された女 性に配慮した避難所の運営のほか、慣れない避難所生活での不安やストレスを抱える女性へ の気配りなどがある。

こうした女性視点の防災対策を進めるためには、女性防災士の育成が何より重要であると考えており、女性防災士が地域の防災活動に参加し、地域との交流や連携を深めることができるよう、地域に対し、女性防災士の積極的な活用を呼びかけてまいりたい。

# 【北日本新聞社西部本社 岩本委員】

・現状と課題の分析評価(脆弱性の評価)を行って強靭化の推進方針を決定する、としているが、課題を分析すれば、それを解決するための対策に取り組むのは当然の対応。推進方針の内容は課題解決に取り組む項目が列挙されているだけで、具体的な方策が欠けていると思う。例えば、孤立集落などの対策や、持続可能な都市構造の実現、消防団員の確保などがあげられるが、大切なのはそれをどうやって実現していくかということ。概要版だからかもしれないが、個々の課題についてどんな取り組みを行って解決していくのか、検討を深めてほしい。

#### (事務局回答)

高岡市国土強靱化地域計画は、本市における強靱化の各種施策を総合的かつ計画的に進めるための指針であり、具体的には「起きてはならない最悪の事態」を回避するための分野ごとの施策の推進方針を定めるものである。

具体的な方策については、計画書 P1 の 1.2 計画の位置付けに示す個別計画において定めることとしている。なお、計画書 P19 推進方針において、施策分野ごとの強靭化の推進方針とともに主な事業について記載している。

# ≪高岡市水防計画の策定について≫

## 【高岡市消防本部 浦島委員】

・P13「2 消防団の配備体制と出動」について出動時の配備体制が「消防団の全員」となっているが、富山県水防計画では「あらかじめ定められた計画に基づき出動させ」と規定されており、「高岡市消防災害活動マニュアル」では、対象河川に応じた消防団を出動させることから「必要に応じた団員を」としてはいかがか。なお、「庄川水害予防組合水防計画」においても同様の内容となっている。

#### (事務局回答)

・意見のとおり修正する。

# ≪議案以外の意見について≫

# 【高岡中央赤十字奉仕団 田辺委員】

・私たち奉仕団員は、率先して災害が起きた場合、救援活動はできない。状況が落ち着いた ら救援の補助が出来るかと思う。また、女性に特化した支援活動の協力もできるといいの ではと考えている。勝手に行うことはできないため、指示をいただける方法があれば聞か せていただきたい。

#### (事務局回答)

・市内に甚大な被害をもたらす災害が発生した場合に、赤十字奉仕団員の皆様には、長期に わたる避難所生活において、避難所における炊き出しや医療救護等にご尽力いただくこと になる。活動を行っていただく際には災害対策本部等と緊密に連携・情報共有を図り、状 況に応じた対応をお願いすることになる。